

インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症感染拡大防止
対策チェックリスト（患者発生時）

※感染症発生報告書とともに保健所に提出ください。）

⇒市保健所 指導予防課 感染症対策担当行 FAX：019-654-5665

記入日：令和 年 月 日

施設名：

記入者： （職種： ）

施設の対応状況について、下記チェック項目をご確認ください。

	チェック項目	実施 している	十分とは 言えない
新たな患者 の早期発見	利用者・職員の健康観察を毎日実施している。 職員については、発熱以外の軽微な症状（喉の違和感、咳等）についても、管理者等に報告し出勤を控えるようにしている。	☐	☐
	感染リスクが高い利用者や職員について、特に注意して感染対策と体調確認をしている。	☐	☐
	有症状時は速やかに受診するよう促している。	☐	☐
感染拡大 防止	手洗いは液体（又は泡タイプ）石けんと流水で 30 秒以上行っている。	☐	☐
	手洗後は、ペーパータオル又は個人のタオルを使用し、共有はしていない。	☐	☐
	職員は、1 ケア 1 手洗いを実施している。（手洗いは流水と石けん又は目に見える汚れがない場合はアルコール手指消毒でも可）	☐	☐
	手指消毒の際、濃度 70～95%のアルコール類（消毒用エタノール等）を使用している。	☐	☐
	マスク着用の際は、正しいマスク着用方法（鼻出し、あごマスクをしない）について職員に徹底している。	☐	☐
	患者のケアを行う際は、可能な限り感染防護具（マスク、手袋、ガウン、シールド等目を覆うもの）を装着するようにしている。	☐	☐
	ガウンや手袋は 1 人毎ケア前に使い捨てのものを正しく装着し、ケア終了後汚染区域内で適切に破棄している。	☐	☐
	患者対応後のガウン等を装着したまま共有スペース（休憩室や事務室等）へ滞在しないようにしている。	☐	☐
	手すり、水道の蛇口、ベッド柵など利用者及び職員が頻繁に触れる場所（高頻度接触面）を 1 日複数回、70%以上のアルコール類（消毒用エタノール等）又は【インフルの場合 0. 02%】【コロナの場合 0. 05%】の次亜塩素酸ナトリウム希釈液で拭き取っている。	☐	☐
	発症者を個室又は同室に集め管理している（難しい場合はベッド間隔を 1m 以上とし、カーテン等仕切りをして飛沫感染を予防している）。	☐	☐
	入所中の有症状者についても個室又は同室に集めて管理している。	☐	☐
	一時的に感染リスクの少ない清潔保持方法（清拭等）にすることを検討している。	☐	☐
	換気を定期的（30 分に 1 回程度 5 分間の空気の総入れ替え）に行い、加湿（湿度 40%以上）を行っている。	☐	☐

	施設内で多くの人が集まる場所での活動は中止している。 利用者の居室対応が難しい場合は、利用者同士が密にならないよう空間や時間を分ける等の対応を行っている。	☐	☐
	陽性者へ使用した食器を、接触感染に気を付けながら食器用洗剤を使って擦り洗いをし、水道水で洗い流した後に乾燥させた後再利用している（または 80℃、10 分間の熱水洗浄）。またはディスポーザブルで対応している。	☐	☐
	患者の体液・分泌液等が付着した可能性のあるゴミや衣類を扱う際は、サージカルマスク・手袋・エプロンを着用するよう職員へ周知している。	☐	☐
	患者の体液・分泌液等が付着した洗濯物については、家庭用洗剤を使用した標準的な洗濯方法（または 80℃、10 分間の熱水洗濯）を確実にしている。	☐	☐
	入退所の一時中止を検討している。	☐	☐
職員の休憩	休憩室での職員間の共有物（雑誌類や大袋の菓子等）を極力減らし、テーブルや椅子、電子レンジ等の共有物は、使用前後に消毒を行っている。	☐	☐
利用者の体調管理	入居者の発症に備え、協力医療機関の対応可能な範囲（①検査対応状況、②治療薬処方可否、③休日夜間帯の対応可否）を確認している。	☐	☐
	夜間・休日含め、入居者の急変時の対応（連絡先）について夜勤帯職員含む全職員と共有している。	☐	☐
	1 日 2 回以上のバイタルチェック（検温・SpO2 等）を実施・記録している。また、ケア提供時には体調確認を行い、異常を発見した場合は嘱託医や訪問看護師に相談・受診することを徹底している。	☐	☐
	各陽性者の感染対策が必要な療養期間について職員間で把握・共有している。	☐	☐
情報の共有	感染症対策委員会等において、感染拡大防止の対策を検討している。	☐	☐
	職員間（非常勤等含む）において、毎日の発生状況と対策を共有し取り組んでいる。	☐	☐
	発生状況や施設の対応について入所者等の家族に周知している。	☐	☐
	通所施設の場合は家庭における感染予防について指導している。	☐	☐
	施設医及び介護等主管課に報告を行っている。	☐	☐

※「十分とは言えない」項目については、早急に見直しましょう。

◎保健所へ相談したいことがありましたら、ご記入ください。